様式第１号（第３条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="5">マイナンバーカード（個人番号カード）交付等管理システム</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="5">亀山市</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称/保護管理者</td><td colspan="5">市民文化部　市民課（戸籍住民グループ）/　市民課長</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="5">マイナンバーカードの申請及び交付（再交付）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">記録項目</td><td>基本的事項</td><td>家庭､社会生活</td><td>経済活動</td><td>心身関係</td><td>知識、能力</td></tr>
<tr><td>☐個人番号
☑氏名
☑住所
☑生年月日
☑性別
☐年齢
☑国籍
☐本籍
☑続柄、親族関係
☐戸籍の身分事項
☑その他
(在留資格･期間)</td><td>☐電話番号
☐家庭状況
☐職業、職歴
☐地位
☐資格、免許
☐団体加入
☐賞罰、犯罪歴
☐その他
（　　）</td><td>☐収入
☐財産状況
☐課税、納税額
☐取引状況
☐公的扶助
☐その他
（　　）</td><td>☐健康状態
☐病歴
☐妊娠、出産
☐障がい
☐容姿、特徴
☐その他
（　　）</td><td>☐学業成績
☐勤務成績
☐試験成績
☐その他
（　　）
その他
申請書 ID
製造管理番号</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="5">亀山市に住所を有する（有したことのある）住民
亀山市に現に本籍を有する住民
亀山市にてマイナンバーカードの交付を受ける者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="5">本人、世帯主、同一の世帯員、法定代理人もしくは本人の委任を受けて交付（申請）等を行おうとする代理人からの申請による、地方公共団体情報システム機構からの通知による</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="5">☐含む　　☑含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="5">なし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="5">（名　称）亀山市総務財政部財務課</td></tr>
<tr><td colspan="5">（所在地）亀山市本丸町５７７番地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="5">なし</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの種別</td><td colspan="3">☑電算処理ファイル
（法第 60 条第２項第１号）
☐政令第 21 条第７項に該当するファイル（※）</td><td colspan="2">☑紙媒体のファイル
（法第 60 条第２項第２号）</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>